

「荒尾市制 70 周年」 記念事業のアイデアと ロゴマークを募集します！

荒尾市は昭和 17 年 4 月 1 日に市制を施行し、平成 24 年度で市制施行 70 周年を迎えます。
市制 70 周年を迎えるにあたり、市民の皆さんとともに祝い、記念事業を一緒に作っていくため、記念事業のアイデアとロゴマークを募集します。

【記念事業のアイデア】

事業のテーマは①先人たちの功績をたたえる
②新たな魅力の発見や発信 ③子どもたちの記憶にのこるもの ④市民も一緒に祝う の4つです。寄せられたアイデアは市で検討し、採用されたアイデアは、平成 24 年度に荒尾市制施行 70 周年記念事業として実施します。

●応募内容

事業名(タイトル)、事業の目的、事業内容を募集します。様式自由で、1 人 2 つ以上のアイデアを応募することもできます。

●応募方法

A4 用紙(様式自由)に必要な事項、応募者の住所、氏名(フリガナ)または団体名(代表者氏名)、年齢、電話番号を記入し、郵送、電子メール、または持参でご応募ください。参考資料がある場合は、別途添付してください。

【応募対象】 どなたでも応募できます。ロゴマークについてはプロ、アマを問いません。

【応募締切】 9 月 30 日(金) 必着

【応募先・問】 荒尾市役所政策企画課 〒 864-8686 荒尾市宮内出目 390 番地
☎ 63-1274 FAX64-0940 E-mail arao-70th@city.arao.lg.jp

【ロゴマーク】

最優秀作品 1 点を本事業のロゴマークとして採用し、平成 24 年 4 月に開催する荒尾市制 70 周年記念式典にて、表彰と記念品の贈呈を行います。

●**応募内容** 「市制施行 70 周年」をイメージした、世代を問わず親しみやすく、市内外に荒尾市の魅力を発信できるデザインを募集します。1 人 2 点以上の応募もできます。

●応募方法

・**サイズ**…A4 用紙に 10cm×10cm 程度の大きさで、上下を明記し作成したもの。データ作品は JPEG 形式または GIF 形式で、容量は 5 MB 以内。郵送する場合は、画像データを CD-R に記録し、作品をプリントアウトしたものを同封してください。メールの場合は、作品データを添付し、件名を「ロゴマーク応募」としてください。

・**必要事項**…余白または裏面に住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、作品についての簡単な説明を記載してご応募ください。

新しい総合計画の 策定に向けて 取り組んでいます

荒尾市のまちづくりの指針であり、福祉・環境・産業・都市基盤などあらゆる分野における最上位計画となる第 4 次総合計画が今年度で終了するため、平成 24 年度から始まる新しい総合計画策定に向け、8 月 4 日に総合計画審議会が、8 月 9 日にまちづくりワーキンググループが開催されました。

▼今後のまちづくりについて、皆で意見を出し合いました



総合計画審議会は、市民、学識経験者、市議会議員計 29 人で構成され、今後の 10 年間のまちづくりの方向性を示す基本構想と、具体的な施策をまとめた 5 年間の基本計画を市長からの諮問に基づき、審議を行い、答申します。

総合計画審議会の審議検討内容などについては、市のホームページにも適宜掲載しますので、ご覧ください。



▲グループ長による検討内容の中間報告

また、まちづくりワーキンググループでは、総合計画の基本計画に市民の皆さんの声を反映させるため、ワークショップ形式で【産業創出分野】【健康・福祉・医療分野】、【教育・文化・スポーツ分野】、【コミュニティ・環境・都市基盤分野】の 4 つの分野にわかれ、意見を出し合います。そして実際の施策や事業などについて取りまとめ、市長へ提言を行います。

☎政策企画課 ☎ 63-1273

「荒尾市男女共同参画計画」 に伴う施策の実績報告 (平成 22 年度総評)

この報告書は、各課が実施している男女共同参画計画「女と男いきいきプラン 21」に伴う施策をまとめたものです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

評価の段階
A: 計画どおり達成できた
B: ほぼ計画どおり達成できた
C: 計画には及ばなかった

☎人権啓発課 ☎ 63-1139

基本理念	基本目標	目標	施策の方向	評価
「女と男」がともにいきいき輝くまち	「女と男」がともに生きる社会への意識づくり	性別による固定的な役割分担意識の是正	男女平等の意識啓発活動の推進 資料の収集、調査、研究等の充実・情報の提供 男女共同参画の視点にたった社会制度・慣行の見直し	A A B
		あらゆる学習の場での男女共同参画の意識づくり	学校等における男女平等教育の充実 家庭・地域・職場における男女平等教育・学習の推進 男女平等意識を形成する生涯学習の充実	B A A
		「女と男」の人権がともに尊重される社会づくり	個性と能力の尊重と多様な生き方が尊重されるまちづくり 広報・表現活動での人権への配慮	A A
	あらゆる分野での「女と男」がともに参画するまちづくり	男女が持つ個性と能力の尊重	生涯を通じた健康管理・保持増進のための健康教育・相談体制等の充実 生涯を通じた性と生殖に関する啓発の推進	B B
		女性に対するあらゆる暴力の根絶	あらゆる暴力の根絶に向けての啓発活動の推進 配偶者等からの暴力被害者への相談体制及びカウンセリング等の充実 関係機関との連携による被害者に対する救済と自立支援策の推進	A A A
		就業・雇用の分野における男女の共同参画の促進	雇用の場における男女の均等な機会と均等処遇の実現 職業能力開発と能力発揮への支援	B A
	男女共同参画推進のための体制の整備・充実	農林水産業における男女共同参画の推進	女性の能力が発揮できる環境づくりと条件整備 活力ある農林水産業の実現に向けた男女共同参画の推進	B B
		職業生活と家庭・地域生活の両立支援	仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し 継続して働ける就業条件の整備及び育児・介護サービスの充実 多様なライフスタイルに応じた子育て支援の充実	A A A
		家庭生活と地域社会への男女共同参画	家事・育児・介護や地域活動への男性の参画促進 ひとり親家庭に対する支援の促進 高齢者・障がい者が地域で安心して暮らせる条件の整備	A A A
	男女共同参画推進のための体制の整備・充実	活力あるまちづくりへの共同参画	男女共同参画のまちづくりに向けた市民の主体的活動への支援 高齢者の社会参加の促進	B A
		政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	各種審議会等委員への女性の登用の拡大 女性職員の能力開発と管理職への登用の推進 各種団体等と事業所等における方針決定過程への女性の参画促進	C B A
		市の推進体制の充実	総合的な推進体制の整備と施策の推進 「荒尾市男女がともに生きる社会づくり推進条例」を広く周知するための広報活動 男女共同参画の視点にたった市職員の意識啓発の推進	A A B
		国際的活動の場への共同参画の促進	国際交流の機会の拡大と市民交流への支援	B

実績報告詳細の掲示場所 ●市役所ホームページ ●市役所情報公開室 ●市立図書館